

3 就学前教育カリキュラムを活用した保育・教育課程の編成

保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、保育所や幼稚園、幼保連携型認定こども園等の保育・教育の基本とその内容を示したものです。

これを基に、各保育所や幼稚園等が保育課程や教育課程を編成（幼保連携型認定こども園においては全体的な計画を作成）し、それに基づいて具体的な指導計画を作成して実践し、その評価を行い、更に次の計画に反映させて改善を図ります。

本カリキュラムは、小学校教育との接続を踏まえ、乳幼児期の子供に生きる力の基礎を培うために、発達や学びの連続性を考慮しながら0歳児から5歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容を明らかにするとともに、具体的な指導例を示したもので、各保育所や幼稚園等が編成する保育課程や教育課程等に相当するものです。

各保育所や幼稚園等においては、小学校教育との接続を踏まえ、「生きる力の基礎の育成」や「発達や学びの連続性」などの視点から保育課程や教育課程等を編成する際に、本カリキュラムを積極的に活用することが期待されます。

また、家庭教育においては、幼稚園に入園するまでの期間や就学するまでの期間において、本カリキュラムで示した乳幼児期の子供の発達に応じて確実に経験させたい内容を参考にして子育てを行うことも考えられます。

